セーフティネット保証５号の提出書類について

✓		書類名
	1	**認定申請書** ※1
	2	**履歴（現在）事項全部証明書の写し**（3 か月以内に取得のもの）（法人のみ）※2、3
	3	**直近の所得税確定申告書、青色申告決算書の写し**（個人事業主のみ）※3
	4	**対象となる業種を営んでいることが確認できる書類** （取り扱っている製品、サービス等を確認することができるもの など）
	5	**所定の添付書類** ※1
	6	**認定申請書及び所定の添付書類に記載する金額等の積算根拠となる書類** （試算表・売上台帳・法人事業概況等）※4
	7	【金融機関等が代理申請する場合】 **委任状**（任意書式） ※5
	8	【イ-③、④の場合】 **創業後、業歴 1 年 3 か月未満であることが確認できる書類** （個人事業主：開業届等、法人：履歴事項全部証明書）
	9	【ロ-①、②の場合】 **直近 3 か月及び前年同期の原油等の購入価格がわかるもの**
	10	【ハ-①、②の場合】 **利益率が減少していることを確認できる、原材料費や人件費等の増加についての試算表等**

※１　ホームページよりダウンロードできます。
※２　“インターネット謄本”（オンライン謄本）は不可です。
※３　当該書類により市内で事業を行っていることが確認できない場合は、
　　その事実が客観的に確認できる書類（土地の賃貸借契約書の写し等）を提出してください。
※４　余白に「原本に相違ありません」と記載の上、法人名（個人名）及び代表者名を記入し、
　　実印または代表者印を押印してください。
※５　金融機関の方が受任者の場合、受任者欄は「支店所在地」、「金融機関名＋支店名」、
　　「受任者氏名」を記載してください。（申請時は社員証等をお持ちください。）

（その他）

〇上記以外の書類について、追加提出を求める場合があります。
〇融資を受ける場合は、別途、金融機関や信用保証協会等による審査があります。
○市長から認定を受けた日から 30 日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。
〇郵送での受付も行っています。

（申請場所・問い合わせ先）

〒275-8601 習志野市 産業振興課（場所：鷺沼 2-1-1 市役所４階 電話：047-451-7755）